

第278回教育研究評議会議事要録

1. 日時 平成29年3月7日(火) 16:13~18:55
2. 場所 事務局 大会議室
3. 出席者 中井学長、中田理事・副学長、三浦理事・副学長、若井理事・事務局
長、真田副学長、千葉副学長
千葉人間発達文化学類長、朝賀評議員、谷評議員
久我行政政策学類長、田村評議員
阿部経済経営学類長、伊藤評議員、佐野評議員
二見共生システム理工学類長、佐藤評議員
難波環境放射能研究所長、初澤うつくしまふくしま未来支援センター
長
【オブザーバー】青柳農学系教育研究組織設置準備室室長
上井監事
4. 欠席者 小沢理事・副学長、鈴木評議員、山口評議員

5. 議事

【審議事項】

(1) 福島大学3ポリシーの策定について(戻り報告)

各学類長から、第277回教育研究評議会(2月14日開催)において審議され、各学類教員会議に意見聴取していた標記について、各学類教員会議における意見聴取の結果について戻り報告があった。

千葉人間発達文化学類長から、特段の意見がなかったことの報告があった。

久我行政政策学類長から、ポリシー内の同一文言の表記統一の必要性、用語の使い分けに関する質問が出されたことについて報告があった。

阿部経済経営学類長から、アドミッションポリシーにおいて「21世紀的課題」の個別具体的内容を記載することの不適合性に関する意見が出されたことの報告があった。

二見共生システム理工学類長から、特段の意見がなかったことの報告があった。

真田副学長から、アドミッションポリシーについて、活動フィールドを福島と記載したのは本学が「地域と共に歩む」ことを標榜しているからであること、個別具体的な課題の記載は中井プラン等でも示されているものであること、「21世紀的課題」は全国的に普遍的なものとして存在する中で、顕著に表れているのが福島の地であることを示しているものであり、福島のみをフィールドとするという意味ではない等の説明があった。

三浦理事・副学長から、21世紀課題の例示はできれば4つの学類に対応した内容に今後できればと考えているとの説明があった。

審議の結果、指摘を受けた表記を修正の上、承認された。

各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。

(2) 教員人事について

中井学長から、人間発達文化学類教員1名の休職の延長について提案があり、千葉人間発達文化学類長から休職の事由や期間等について説明があった。

審議の結果、提案のとおり承認された。

各学類教員会議へ、口頭にて報告することとした。

(3) 学内規則等の制定について

中田理事・副学長から、資料2に基づき、以下の学内規則等の制定及び改正について提案があり、各規則等における改正理由、改正箇所の詳細について説明があった。

- ① 福島大学学位規則
- ② 福島大学地域創造支援センター長及び教員の選考に関する規則
- ③ 福島大学環境放射能研究所規則
- ④ 福島大学環境放射能研究所教員の選考に関する規則
- ⑤ 福島大学におけるハラスメントの防止等に関する規則
- ⑥ 福島大学客員研究員規則
- ⑦ 福島大学外国人客員研究員規則
- ⑧ 国立大学法人福島大学評価規則

審議の結果、①について、教員控室に資料掲示の上、各学類教員会議へ意見聴取し、第279回教育研究評議会(3月21日開催予定)にて各学類から戻り報告をすることとした。②～⑧については、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。

(4) 食農学類(仮称)の学群編成について

中田理事・副学長から、資料3に基づき、食農学類(仮称)の学群編成について提案があり、新たに農学群を起し、「農学群食農学類(仮称)」とすること、食農学類(仮称)は既存4学類と同等の5つ目の学類として位置づけられること、併せて、2学群4学類を改め3学群5学類とすること等の説明があった。

質疑応答の中で、今後の人文社会学群の改編も含めた組織改編の可能性及び必要性などについて質問が出された。

中井学長から、入試広報等においては従来どおり本学は食農学類(仮称)を含

めた5学類であることに焦点を当てて説明していくこと、これまで同様に学内運営も学類単位で行っていくこと、第4期へ向けた構想については、今後議論の進め方も含め検討していきたいとの説明があった。

審議の結果、教員控室に資料掲示の上、各学類教員会議へ意見聴取し、第279回教育研究評議会（3月21日開催予定）にて各学類から戻り報告をすることとした。

【報告事項】

（1）教員評価の実施について

中田理事・副学長から、資料4に基づき、自己評価委員会による3年毎の教員評価の実施及び今回は報告書の様式を一部修正して実施することについて報告があった。

各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。

（2）学内規則等の制定について

中田理事・副学長から、資料2に基づき、以下の学内規則等の制定及び改正について報告があり、詳細について説明があった。

- ① 国立大学法人福島大学監事監査規則
- ② 福島大学農学系教育研究組織設置準備室運営委員会要項
- ③ 福島大学食農学類（仮称）教員の選考に関する要項

各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。

（3）就業規則の一部改正について

中田理事・副学長から、資料5に基づき、職員給与関係、採用関係、懲戒関係、休暇関係、旅費関係の就業規則改正について報告があった。

各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。

（4）労使協定の締結について

中田理事・副学長から、資料6に基づき、平成29年4月より適用となる以下の労使協定の更新内容について報告があった。

- ・ 専門業務型裁量労働制に関する協定書（金谷川事業場）
- ・ 1年単位の変形労働時間制に関する協定書（附属小学校事業場）
- ・ 1年単位の変形労働時間制に関する協定書（附属中学校事業場）
- ・ 1年単位の変形労働時間制に関する協定書（附属特別支援学校事業場）

各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。

- (5) 保健管理センター教員の採用について
三浦理事・副学長から、資料7に基づき、保健管理センター教員の採用が決定したことについて報告があった。
- (6) 平成29年度 f o Rプロジェクトの募集について
縣研究振興課長から、資料8に基づき、平成29年度 f o Rプロジェクトの募集について、昨年度からの変更点を中心に報告があった。
各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。
- (7) 知的財産取扱指針の制定について
縣研究振興課長から、資料9に基づき、「国立大学法人福島大学 産官民学連携・知的財産ポリシー」の制定に伴い、旧ポリシーに含まれていた事務手続き的な内容の部分を、精査し、「知的財産取扱指針」として制定したことについて報告があった。
各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。
- (8) エーゲ大学（トルコ）及びベオグラード大学（セルビア）との大学間交流協定締結について
真田副学長から、資料10に基づき、エーゲ大学（トルコ）及びベオグラード大学（セルビア）との大学間交流協定締結について、第422回役員会（3月6日開催）において承認されたことの報告があった。
各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。
- (9) グラスゴー大学（英国）との学術交流協定締結について
真田副学長から、資料11に基づき、グラスゴー大学（英国）との学術交流協定締結について、第422回役員会（3月6日開催）において承認されたことの報告があった。
各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。
- (10) 学術機関リポジトリに関する運用指針の改正について
千葉副学長から、資料12に基づき、学術機関リポジトリに関する運用指針の改正について、情報メディア委員会（3月1日開催）において承認されたこと、及び旧運用指針等からの変更点について報告があった。
各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。

(11) 人間発達文化学類と桑折町教育委員会との連携・協働に関する協定の締結について

千葉人間発達文化学類長から、資料 13 に基づき、平成 29 年度から人間発達文化学類と桑折町教育委員会と連携・協働に関する協定を 3 月 15 日に締結することについて報告があった。

各学類教員会議へ、教員控室に資料掲示の上、報告することとした。

(12) その他

特になし